



# 身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助

事務局／秋田市旭北栄町1-5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成15年 3月31日発行

## 平成十五年度 事業計画及び予算決まる

平成十五年度の秋田県身体障害者福祉協会の事業計画及び予算が三月開催された理事会・評議員会で承認されました。今年の主な事業及び予算は次のとおりです。

### 事業計画

#### 1、協会活動の推進のための事業

①身障福祉推進事業  
各種関係団体が開催する大会・会議等へ参加し、身体障害者福祉の向上を図る。  
・日本身体障害者福祉大会への参加(第48回、熊本県)  
・東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会の開催(本県当番9月下旬～10月上旬秋田市内で開催)及び参加(年2回)

#### ②青年部活動への助成

青年部組織の全体的な整備と活動の強化を図るために助成を行う。

#### ③市町村協会アンケート実施事業(新規)

#### 2、福祉啓発・普及を図るための事業

①会報「身障秋田」の発行  
全会員を対象に、事業計画等の紹介を中心とした情報の提供を行う。(年4回)

②第22回秋田県身体障害者福祉大会の開催  
障害者の福祉向上をめざす

諸課題について、県民各層の理解を得るとともに障害者自身の自意識の高揚と会員の団結を図り、併せて功績者並びに自立更生者等の表彰を行う。

(7月15日、秋田県民会館)  
③社全国脊髄損傷者連合会第1回東北ブロック会議の開催  
(新規 6月中旬、秋田市)

#### 3、地域福祉を推進するための事業

①在宅重度障害者通所支援事業費の交付(出発の家)  
②市町村身体障害者協会長等ブロック懇談会の開催  
(6月中旬、3地区)

#### 4、身体障害者スポーツの振興を図るための事業

①盲社会人野球東北・北海道地区大会への派遣  
(6月中旬、福島市)

②聴覚障害者バレーボール東北・北海道地区大会への派遣  
(6月29日、山形市)

③車いすバスケットボール東北・北海道ブロック大会への派遣  
(6月中旬、札幌市)

④平成15年度秋田県身体障害者

者ゲートボール大会の開催  
(10月上旬、雄和町)

#### 5、障害者社会参加推進センターの設置・運営

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らが諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

事業  
・指導者研修会の開催  
(年1回)

・情報紙「社会参加推進センター」の発行 (年2回)  
・第3回心いきいき芸術・文化祭及び秋田県障害者福祉展の開催  
(12月4日～6日、アトリオン)

・「秋田県障害者社会参加推進センター」ホームページの運営(新規)

#### 6、県からの委託事業の実施

①「障害者110番」事業  
障害者の権利擁護に係る相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、内容に応じて弁護士等による専門相談を行うほか、必要に応じて専門機関に依頼し、障害者が抱える問題の解決を図る。  
・常設相談窓口の設置  
・訪問相談  
・委員会の設置  
・法律相談日(毎週第3火曜)

日午後1時から3時まで)  
②ろうあ者日曜教室開催事業  
コミュニケーションの手段に著しい障害を有するろうあ者に対して、生活上必要な知識の修得や、意見、情報等の交換の場を設ける。(県北、中央、県南において各3回開催)

③車いす生活者社会生活行動訓練事業  
車いす生活者で外出することが困難な者等に対して、その場をもうけるとともに、併せて車いす操作等の訓練・指導を行う。(県北、中央、県南で各1回開催)

④オストメイト社会適応訓練事業  
ストマ用装具の装着者に対して、装具の使用等について正しい知識を付与し、また社会生活に必要な基本的事項について相談に応ずる。(県内7か所で開催)

⑤音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業  
喉頭を摘出し、音声機能を喪失した者に対して発声訓練を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者を養成する。(県内4か所で実施、週1回、指導者講習会への派遣4名)

⑥要約筆記奉仕員派遣事業  
聴覚障害者等(音声又は言語機能障害者を含む)のコミュニケーションの円滑化に資す

- るため、要約筆記奉仕員を派遣する。(新規)
- ⑦要約筆記奉仕員養成事業  
聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段として要約筆記の指導を行うことにより要約筆記奉仕員を養成する。
- ・講習会の開催  
(基礎・応用課程 1か所)
- ・指導者研修会へ派遣
- ⑧手話通訳者派遣事業  
手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聴覚障害者等の申し出により登録された手話通訳者を派遣する。(登録者13名)
- ・通訳者研修会の開催
- ・運営委員会の開催
- ⑨字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業  
テレビ番組、映画等に字幕、手話を入れたビデオカセットの貸出を行うことにより、聴力障害者の知識、教養の向上を図る。
- ・ビデオライブラリーを県心身障害者総合福祉センター図書室に設置
- ⑩ガイドヘルパーネットワーク事業  
盲人及び脳性麻痺者等が都道府県間を移動する際に、ガイドヘルパーを必要により広域的に利用できるような全国的なネットワークを確保する。
- ・秋田県ガイドセンターを県協会に設置
- ⑪情報サービス提供事業  
心身障害者総合福祉センター内の各施設設備の活用のため指導及びサービス提供のほか、図書室における出版物等の収集、整理、貸出等を行い各種情報を提供する。
- ・図書ボランティアの協力により毎週月々金曜日開催
- ・研修会の開催
- ・障害情報ネットワークへの参加
- ⑫身体障害者の福祉を高めるつどい開催事業  
社会更生への意欲を高めるために、各地域において福祉大会・研修会等を開催するとともに地域住民の参加のもとに障害者への認識を深める。
- ・郡市単位に福祉大会、体育大会等を開催
- ⑬身体障害者海の家・山の家開設事業  
身体障害者の保養のために、海の家・山の家を開設する。
- ・県内15施設を指定
- ⑭身体障害者結婚相談事業  
結婚適齢期にある身体障害者の交流の場を作り結婚・職業・生活等の相談活動を行う。
- ・「身障青年交流の輪を広げるつどい」を開催(1か所)
- ⑮ガイドヘルパー養成研修事業  
重度視覚障害者及び重度脳性まひ者等全身障害者の外出

平成15年度総括収支予算書

(退職手当積立金特別会計を除く)

収入の部

(単位：千円)

科 目	本部会計	公益事業特別会計	社会参加推進センター運営事業特別会計	秋田ワークセンター施設	秋田ワークセンター授産特別会計	合 計
負担金措置費	3,751			1,000		4,751
補助金	1,397	2,471	6,372			10,240
寄付金	1,922			10		1,932
引当金戻入	665			1,750		2,415
繰入金	1,682	2,190				3,872
委託費		29,694	4,949			34,643
作業収入					87,350	87,350
雑収入	2,775	97	1	1,800	5	4,678
前期繰越金	2,415				1,050	3,465
利用料収入				148,150		148,150
合 計	14,607	34,452	11,322	152,710	88,405	301,496

支出の部

(単位：千円)

科 目	本部会計	公益事業特別会計	社会参加推進センター運営事業特別会計	秋田ワークセンター施設	秋田ワークセンター授産特別会計	合 計
事務費	4,915		5,777	124,034		134,726
事業費		4,758	5,113	23,620	85,273	118,764
委託事業費		28,275				28,275
元利償還金支出	4,342					4,342
繰入金	2,499	1,419	432	3,512		7,862
雑支出	460					460
引当金繰入						
運営積立金					1,000	1,000
租税公課					1,280	1,280
固定資産取得費						
予備費	2,391			1,544	852	4,787
合 計	14,607	34,452	11,322	152,710	88,405	301,496

時の移動の介助等に必要知識、技能を有するガイドヘルパーを養成する。

7、関連事業  
①「身障のつばさ」の企画、実施。(第48回全国大会参加、熊本県)

②身体障害者ジバング倶楽部の入会に関する事務。

③日身連収益事業部の行う事業への協力。

④秋田県障害者スポーツ協会への協力

8、重度身体障害者授産施設秋田ワークセンターの事業  
重度身体障害者で雇用が困難なもの等を入所(通所)させ、職業等の必要な訓練を行い、自立と社会復帰を図る。授産科目：軽作業、縫製、印刷

# 心いきいき芸術・文化祭 盛会裏に終了

障害のある人の創造と意欲を高めるとともに、障害に対する県民の皆さんの理解を得ていただくために、障害のある人がそれぞれの個性を發揮し、日ごろの活動を発表する目的で、「第二回心いきいき芸術・文化祭」が平成十四年九月二十七日(金)から三日間、アトリオンで開催されました。

障害をもった方々の美術工芸作品を展示した障害者福祉展をはじめ、講演、コンサート、体験コーナーなど、実行委員の皆さんが中心になり盛大に実施しました。その内容等は次のとおりです。

**障害者福祉展**  
・美術工芸作品の展示 (四五四点出品)

秋田県知事賞  
佐々木 秀雄氏(書)  
東海林 朝生氏(絵画)  
大淵 美夫氏(陶芸)

講演「輝いて生きる」  
素晴らしい出会いを  
ありがとう

講師 日本福祉教育研究所長  
妹尾 信孝氏  
(秋田県出身)



アンデスの夢びとたちの演奏

コンサート  
澤田 理絵氏  
(ソプラノの歌手)  
浜辺の歌、もののけ姫、アヴェマリア他  
・夢と希望のコンサート  
体験コーナー  
音楽療法(秋田音楽療法研究会)  
盲人用具の紹介と折り紙実演  
(秋田県視覚障害者福祉協会)  
手話教室(秋田県聴覚障害者福祉協会)

協会)  
ミニコンサート  
大正琴、ハンドベル演奏(いなほ会福祉作業所)  
キーボード、ハンドベル演奏(ともだちの会)  
手話による唄(手話サークルたんぽぽ)  
車イスフォークダンス(車イスフォークダンス秋田支部)  
ハープ演奏(佐々木あかね氏)  
南米音楽の演奏(アンデスの夢びとたち)  
授産品販売  
障害者施設で製作した授産品の販売(十九施設が参加)  
なお、十五年度は、「障害者週間」期間内で実施する予定ですので、多数の方々のお来場をお待ちしております。実施の詳細については、決まり次第お知らせします。

## 平成十四年度 秋田県 身体障害者 ゲートボール 大会で熱戦

身体障害者の健康維持と相互の親睦を図るとともに、県民の障害者に対する認識と理解を深めても

らうため、平成十四年十一月五日、雄和町の「あきたスカイドーム」で、平成十四年度秋田県身体障害者ゲートボール大会が開催されました。昨年までこのゲートボール大会は岩城町主催で実施されてきましたが、今年度からは、赤い羽根共同募金の助成を得て秋田県身体障害者福祉協会が主催するゲートボール大会となりました。今年度は、協会の都合で開催時期が初冬になったこともあり、参加チームは十五チームと少なかったけれども、寒い「あきたスカイドーム」で熱戦がくり広げられ、上位三チームに、それぞれ金・銀・銅メダルが授与されました。

優勝 新生チーム (大館市)  
二位 県車イス連合会  
三位 大内町チーム

予定される競技、会場、参加区分

競技名	会場	参加区分
陸上競技	秋田市八橋陸上競技場	身体、知的、精神
卓球競技	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	身体、知的、精神
サウンドテーブルテニス	〃	身体
水泳競技	秋田県立総合プール	身体、知的、精神
アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	身体
ボーリング	未定	知的、精神
フライングディスク	秋田市民広場	身体、知的、精神
ソフトバレーボール	秋田県立体育館	精神

## 第一回秋田県障害者 スポーツ大会(仮称) の開催について

本県において、今年度まで別々に開催されていた「身体障害者体育大会」と「ゆうあいスポーツ大会」が、十五年度から統合され、精神障害者も新たに加わって、第一回秋田県障害者スポーツ大会(仮称)として、今年九月に次の競技及び会場で開催される予定です。

名称 第一回秋田県障害者スポーツ大会(仮称)  
主催 秋田県、秋田県障害者スポーツ協会  
共催 秋田県身体障害者福祉協会、秋田県手をつなぐ育成会、秋田県精神障害者家族会連合会  
期日 平成十五年九月六日(土)の予定

# 新しい「障害者基本計画」策定される

1 計画期間  
平成十五年度から二十四年度

2 計画の考え方  
国民だれもが人格と個性を尊重して相互に支え合う共生社会の実現

3 四つの横断的な視点  
施策を推進する四つの横断的な視点を取り上げ、施策推進の基本方針を明確化

○社会のバリアフリー化  
・ハード、ソフト両面にわたる社会のバリアフリー化  
・ユニバーサルデザインの観点からのまちづくり、ものづくりの推進

○利用者本位の支援  
・障害者一人一人のニーズに対応したライフサイクルの全段階を通じた支援  
・多様かつ十分なサービス確保のため企業等の積極活用も含め、供給主体を拡充  
・NPOや地域住民団体との連携・協力の推進

○障害の特性を踏まえた施策の展開  
・個々の障害の特性に応じた適切な施策の推進  
・現在障害者施策の対象になっていない障害等にも対応  
・WHOのICF（国際生活機能分類）の活用方策を検討

○総合的かつ効果的な施策の推進  
・広域的かつ計画的観点からの施策推進、施策体系の見直し等

4 四つの重点課題  
重点的に取り組むべき四つの課題を打ち出し、施策を重点化

- ・活動し、参加する力の向上
- ・疾病、事故等の予防・防止と治療・医学的リハビリテーション

の推進

・福祉用具等の研究開発とユニバーサルデザイン化の推進  
・IT革命への対応

○活動し、参加する基盤の整備  
・地域での自立生活を可能とするため、住宅、公共施設、交通等の基盤整備と日常生活支援体制の充実

○雇用・就業など経済自立基盤の強化  
・精神障害者施策の総合的な取組  
・入院医療中心から、退院・社会復帰を可能とするための地域サービス基盤の整備へ

○アジア太平洋地域における域内協力の強化

5 新規・重点施策  
啓発・広報

・共生社会の理念の普及  
・公共サービス従事者に対する障害者理解の促進  
・生活支援  
・身近な地域での相談窓口の総合化とケアマネジメント体制の整備

・地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等の利用促進  
・障害者本人による政策決定プロセスへの関与等の検討など本人活動の支援  
・各種障害への対応  
・高次脳機能障害、強度行動障害、盲ろう等の重度・重複障害への対応の在り方の検討、難病患者等への支援策の充実等

- ・施設サービスの再構築
- ・入所施設は、真に必要な場合に限定。施設は在宅サービスの拠点として位置付け、相互利用、身近で利用できる施設を整備。
- ・入所施設については、施設の小規模化、個室化を推進

・サービスの質の向上  
・第三者機関によるサービス評価の検討、苦情解決体制の周知

○生活環境  
・ユニバーサルデザインに配慮した生活環境  
・ハートビル法、交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化の推進

○交通安全対策、防災、防犯対策を充実

○教育・育成  
・学習障害、注意欠陥／多動性障害、自閉症などにも対応  
・関係機関の役割分担の下に適切な支援を行うための個別支援計画を策定するなど一貫した相談支援体制の整備

○盲・聾・養護学校、療育機関に専門機能を有する地域センターとしての役割を付与  
・特殊教育に係る免許制度の改善  
・福祉、医療、労働など幅広い分野との連携を強化

○雇用・就業  
・能力を最大限発揮して働くことができるための条件整備  
・雇用率制度について、精神障害者を対象とすることを検討  
・除外率制度の段階的縮小・廃止

- ・特例子会社制度の積極活用
- ・短時間雇用、在宅就業等の多様な雇用・就業形態の促進
- ・ITを活用した雇用の促進
- ・官公需における障害者雇用率達成状況等への配慮の方法を検討
- ・障害者の創業・起業を支援
- ・保健福祉、教育と連携した職業リハビリテーション
- ・職業能力開発における民間教育機関等の活用
- ・雇用の場における人権の擁護

○保健・医療  
・精神疾患、難治性疾患等についての関係機関によるサービス提供体制の充実と連携  
・保健・医療サービス等に関する自主的な情報公開と第三者評価、情報提供

・うつ対策等の自殺予防対策、思春期や心的外傷体験への相談体制

・精神医療における人権確保のための精神医療審査会の機能充実、適正化  
・心神喪失等で重大な他害行為を行った者に対する適切な医療の確保

・最新の知見や技術を活用した研究開発の推進

○情報・コミュニケーション  
・情報バリアフリー化の推進  
・情報活用能力向上のための人的支援、使いやすい情報通信機器の開発・普及、公共調達において障害者に配慮した情報通信機器の調達に努力等

○電子投票の導入  
・IT活用による就業の推進

- ・「アジア太平洋障害者の十年」がさらに十年延長されたことを踏まえた対応
- 国際協力
- 国際協力  
・「アジア太平洋障害者の十年」がさらに十年延長されたことを踏まえた対応

6 推進体制  
重点施策実施計画の策定

- ・市町村計画の策定支援
- ・計画の必要に応じた見直し
- ・関係する各種法令の見直し等による将来的に必要な法制整備について検討